

市長の同意を得て任免する上下水道局の職員に関する規則を廃止する規則をここに公布する。

令和 7 年 3 月 31 日

天理市長 並 河 健

天理市規則第27号

市長の同意を得て任免する上下水道局の職員に関する規則を廃止する規則

市長の同意を得て任免する上下水道局の職員に関する規則（昭和31年10月天理市規則第10号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。